



工事に伴う南さんりく斎苑の利用について

12月1日(火)から3日(木)にかけて火葬炉の改修工事を行います。そのため、工事期間中の火葬の受付は午前、午後各1件となります。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇問い合わせ

環境対策課環境政策係 ☎46-5528
南さんりく斎苑 ☎46-2605

みやぎジョブカフェ 合同適性試験&合同企業説明会

◇日時 11月20日(金) 午前10時30分から午後5時20分まで

◇場所 アエル5階およびアエル28階

◇対象者 平成28年3月卒業予定者(大学院、大学、短大、高専、専門、専修学校)、若年求職者(44歳以下)

◇参加企業 宮城県内に本支店・営業所等がある企業約50社

◇問い合わせ みやぎジョブカフェ 中小企業・大学等就職支援事業室 ☎022-745-0007
URL <http://www.miyagi-jobcafe.jp>

被災した住宅用地の買取申出・ 申込はお済みですか？

町では、災害危険区域内において被災した住宅用地の買い取りを行っています。

買い取りを希望する方で、**まだ買取申出書・買取申込書を提出されていない方は早めに提出をお願いします。**

なお、買い取りを希望するが、**相続・抵当権等でお困りの方、その他不明な点がある方は、管財課用地調整係まで問い合わせください。**

◇問い合わせ 管財課用地調整係 ☎46-1381

町内における空間 放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日:10月1日(木)から10月7日(水)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.042	志津川中学校	0.058
志津川小学校	0.069	歌津中学校	0.052
入谷小学校	0.065	志津川保育所	0.082
伊里前小学校	0.063	伊里前保育所	0.071
名足小学校	0.069	名足保育園	0.059

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

野鳥の森遊歩道について

宮城県志津川自然の家が改修工事されることに伴い野鳥の森遊歩道への入口が閉鎖されます。

工事期間については、平成28年3月までとなりますのでご理解とご協力をよろしく願います。

◇問い合わせ

産業振興課農林業振興係 ☎46-1378

石巻地域若者サポート ステーションからお知らせ

石巻地域若者サポートステーションでは、厚生労働省認定事業として15歳から39歳の若年無業者及びその家族の方を対象に、就労・進学などの社会的及び職業的自立に向けた各種支援を行っています。

◇支援対象者 15歳から39歳の求職中の方、進学を考えている方、及びその家族

◇支援内容 相談(無料)、各種セミナー(一部有料)

◇開所日 月曜日から金曜日 午前10時から午後6時まで

◇場所 石巻市西山町6-39カムロ第2ビル2階(ウジエスーパー裏)

◇申込 事前に電話で申し込みください。

◇問い合わせ

石巻地域若者サポートステーション
☎0225-90-3671

～起業支援補助金制度～ 起業化計画を募集します

「起業支援補助金」は、地域資源を活用して新たに事業を開始しようとする方を支援する補助制度です。補助金の交付を受けようとする方は、起業化計画の募集に応募し、あらかじめ認定を受ける必要があります。

◆募集への応募要件(次の全ての要件を満たすことが必要です。)

- ・町内に住所及び活動拠点を有する個人、団体または法人であること。
- ・フランチャイズチェーンに加盟していない方であること。
- ・町税等を滞納していない方であること。

◆補助対象事業(次の全ての要件を満たすことが必要です。)

- ・新たに開始する事業であること。(既存の事業者が新たに他の業種の事業を開始する場合を含む。)
- ・地域の資源(人材、技術力、原材料等)を活用して行う事業で、地域課題の解決等、町の活性化に資すると認められる事業であること。
- ・継続が見込まれる事業であること。
- ・宗教活動、政治活動、公序良俗に反する活動及びこれらに類する事業でないこと。

◆補助対象経費

- ①開業準備経費 ・起業に向けたマーケティング・リサーチ、研修、法人登記等に要する経費
- ②施設設備費 ・事業所の整備工事費、設備・機械等の購入経費
・土地、建物、設備・機械等の借入経費(対象期間は12カ月以内)

③運営経費(対象期間は12カ月以内)

- ・技術導入経費、広告宣伝経費、その他運営に必要な経費

④雇用経費(対象期間は12カ月以内)

- ・雇用者(雇用保険加入者に限る。)の人件費(役員、家族を除く。)

(注意) ①～④のうち、他の補助制度から補助金等を受けたものがある場合は、その経費は除きます。

◆補助額 補助対象経費の2分の1以内の額

◆補助限度額 300万円

※開業準備経費及び施設設備費は200万円を上限とし、運営経費及び雇用経費は100万円を上限とします。

◆応募方法等

起業化計画書を提出していただき、町の起業化計画認定審査会において認定された事業に対して補助金を交付します。

◇起業化計画書提出期限 12月15日(火)午後5時

◇起業化計画書提出先 産業振興課商工業立地推進係

※起業化計画の募集に応募した方には、起業化計画認定審査会に出席していただきます。審査会の日程等は、あらかじめ通知します。

※提出書類や不明な点については問い合わせください。

(町ホームページから「起業化計画書」の様式をダウンロードすることができます。)

問い合わせ 産業振興課商工業立地推進係 ☎46-1378

今年度から対象者を拡大しました 新規学卒者雇用促進奨励金

町内事業主の皆さんへ

「新規学卒者雇用促進奨励金」の申請受付中です。

◇交付対象者 中学校、高等学校、大学、専修学校及び職業能力開発校の教育課程を修了後3か月以内に雇用し、雇用した日から引き続き町内に住所を有する新規高卒者を常用の労働者として6か月以上雇用している事業主。

※雇用に係る費用が他の補助金や融資等の対象となっている労働者は対象外となります。

◇奨励金 新規学卒者1人につき30万円

◇申請期限 新規学卒者を雇用した日から起算して6か月を経過した日から翌月20日までです。

※対象となる事業や新規学卒者の確認、申請に必要な書類については、問い合わせください。

問い合わせ 産業振興課商工業立地推進係 ☎46-1378